

【特別管理産業廃棄物処分業】別紙 9

添付を省略する書類の一覧表

◆添付を省略する書類を理由毎に記載してください。（○印を記載）

◆内容に変更がない場合に限りです。

省略できる書類	省略する理由				
	更新許可申請のため （※1）	変更許可申請のため（ただし、 変更内容に関わらないもの） （※1）	先行許可証を提示するため	2つ以上の許可を同日に申請するため（※1）	優良認定を受けているため （※2）
①法人の登記事項証明書				(規 21-1)	(規 10 の 16-2)
②～⑥住民票（個人・法人役員等）			(規 10 の 16-2)	(規 21-1)	(規 10 の 16-2)
⑦登記されていないことの証明書（個人・法人役員等）			(規 10 の 16-2)	(規 21-1)	(規 10 の 16-2)
③株主（法人）の登記事項証明書			(規 10 の 16-2)	(規 21-1)	(規 10 の 16-2)
⑧定款又は寄付行為				(規 21-1)	(規 10 の 16-2)
⑩事務所、営業所、産業廃棄物処理施設等の案内図	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
⑪産業廃棄物処理の工程図（フローチャート）	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
⑫事業の用に供する施設の構造を明らかにする書類	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
⑬申請者が施設の所有権を有することを証する書類	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
⑭中間処理後の産業廃棄物の処分方法を明らかにする書類	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			(規 10 の 16-2)
別紙 1 事業計画の概要	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			(規 10 の 16-2)
別紙 2 業務経歴					
別紙 3 事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所及び処理能力	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
別紙 4 事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要等	(規 10 の 16-2)	(規 10 の 22-3)			
別紙 5 事業の開始に要する資金の総額、調達方法等				(規21-1)	
別紙 6 資産に関する調書（個人）				(規 21-1)	(規 10 の 16-2)

別紙7 当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類					
別紙8 誓約書				(規21-1)	(規10の16-2)
決算書				(規21-1)	(規10の16-2)
法人税納税証明書				(規21-1)	(規10の16-2)
所得税納税証明書				(規21-1)	(規10の16-2)

※1印の申請については、内容に変更がない場合に限り、添付書類を省略することが可能です。

※2印の申請については、添付書類の省略のほかに、各証明書の原本に換わりコピーの添付が可能です。(同時に申請される申請書に原本が添付されている場合に限る。)

●2つ以上の許可を同日に申請する場合に記入

今回添付を省略した書類は、 年 月 日付で提出した以下の申請書に添付されています。

- ( 産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業  
 産業廃棄物処分業 ・ 特別管理産業廃棄物処分業  
 新規 ・ 変更 ・ 更新 ) 許可申請書

●先行許可証を提出する場合に記入 (該当する許可に○印を記入)

今回以下の許可証を先行許可証として提出します

年 月 日 (都・道・府・県・市) 許可

- ・産業廃棄物収集運搬業許可証
- ・産業廃棄物処分業許可証
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- ・特別管理産業廃棄物処分業許可証
- ・産業廃棄物処理施設設置 ( 新規 ・ 変更 ) 許可証